



みやこ町制 20 周年記念

「みやこ町フォトコンテスト 2025」募集要項

令和 8 年 3 月 20 日に、みやこ町が町制 20 周年を迎えることを記念し、フォトコンテストを開催します。豊かな自然、雄大で美しい風景、日々の暮らしの温かいひとコマ、輝く笑顔、活気あふれるお祭りなど、未来への希望を感じることができる魅力的な写真を募集します。

募集要項

1 テーマ

「みやこのひかり」

みやこ町の豊かな自然、美しい風景、温かい暮らしなど、未来への希望を写し出すフォトコンテストです。みやこ町の魅力が伝わる町内で撮影された写真を、ジャンル問わず募集します。

2 募集期間

令和 7 年 10 月 14 日（火曜日）～令和 8 年 1 月 9 日（金曜日）

3 応募資格

プロ、アマチュア、住所を問わずどなたでも応募可能です。

応募方法

応募は、Instagram か、専用フォーム、郵送（プリント）のいずれかで可能です。

1 Instagram による投稿(フィード投稿)

- ① みやこ町【公式】Instagram アカウント (@MIYAKOTOWN) をフォローしてください。
- ② 写真を撮影してください。
- ③ ご自身のアカウントで、投稿する写真に次のキャプションをつけて投稿してください。

- タイトル、撮影場所（イベント等） ※みやこ町内で撮影されたものに限りです
- 撮影者コメント（エピソードや魅力に感じたこと等）
- ハッシュタグ #みやこのひかり



2. 専用応募フォームによる応募(データ提出)

専用応募フォームから、JPEG 形式で応募してください (10MB 以内)。



専用フォーム

3 郵送による応募(プリント提出)

プリントした写真を郵送でご応募ください。

- サイズ：四つ切り (ワイド可)、A4、または六つ切り
- 応募点数：お一人様何点でも可

応募時記載事項

写真の裏面に、次の内容を記載した応募票を貼り付けてください。応募票は、みやこ町公式ホームページからダウンロードできます。任意の様式でも結構です。

- 氏名 (ふりがな)
- 住所
- 電話番号
- メールアドレス
- 作品タイトル
- 撮影日時・場所
- 撮影者コメント (エピソードや魅力に感じたこと等)



応募票

【郵送先】

〒824-0892

京都郡みやこ町勝山上田 960 番地

みやこ町役場 行政経営課 フォトコンテスト担当 宛

応募規約

1 応募作品について

- 応募者本人が撮影した作品に限ります。
- 作品は応募期間前に撮影したものも可能です。
- 審査の対象となる作品は、みやこ町内で撮影した写真に限ります。
- お一人で複数作品の応募は可能ですが、入賞は 1 人 1 作品のみとします。
- 第三者の権利 (著作権、肖像権など) を侵害する作品は応募できません。
- 応募作品で使用する被写体および著作物の肖像権、著作権などについては、応募者の責任で、すべての被写体および原作者などの使用許諾承認を得たうえで応募してください。
- 応募作品について第三者から権利侵害に関する申し入れなどがあった場合には、主催者は一切の責任を負わないものとし、応募者がすべての責任を負うものとします。

- ソフトウェアなどを利用した簡易な画像処理は可能ですが、撮影時の状況と異なるような画像の合成および大幅な加工などの画像処理を行ったもの、組写真、合成写真は応募できません。
- 立ち入り禁止場所、撮影禁止場所で撮影した作品、法律や公共ルールに違反した作品は応募できません。

2 著作権・使用权について

- 応募作品の著作権は応募者に、使用权はみやこ町に帰属します。
- みやこ町は、応募作品を町の情報発信、観光振興などを目的とした広報活動に無償で利用することができるものとします。また、広報活動などのため応募作品を第三者に無償で貸与することがあります。
- 応募作品を広報活動などに使用する場合、必要に応じて編集・加工（画像のトリミング等）を行う場合があります。
- 使用、展示等において入賞者の氏名・住所（市町村まで）を表示する場合があります。（※その際、個別にお知らせすることはございませんのでご了承ください。）

3 個人情報の取り扱いについて

- 応募の際に、記載された個人情報については、①応募内容の問い合わせ ②入賞に関する通知連絡 ③入賞作品紹介・広報活動での作品紹介（氏名・居住地域のみ）のために利用させていただきます。
- Instagram で応募された方へは、Instagram のダイレクトメッセージで、作品の使用や連絡先、写真公表時の氏名などを問い合わせるために連絡します。お使いの端末の Instagram の通知設定（プッシュ通知）をオンにしてください。

4 その他

- 応募作品の受領確認の通知は行いません。
- 応募作品の返却はできませんので、元データはご本人で保管してください。
- ご応募に伴い発生した費用は、すべて応募者が負担するものとします。
- この応募要項に明記されていない事項については、主催者が最終的な決定権を持つものとします。

賞(副賞)

賞	点数	副賞
最優秀賞	1 点	賞状、みやこ町特産品（1 万円相当）
優秀賞	2 点	賞状、みやこ町特産品（5 千円相当）
佳作	5 点	賞状、みやこ町特産品（2 千円相当）

1 入賞者への連絡

令和 8 年 3 月上旬

- 専用フォームおよび郵送で応募された方へは、メールで連絡します。応募時には必ず受信可能なメールアドレスをご記入ください。
- Instagram から応募された方へは、Instagram のダイレクトメッセージで、作品の使用や連絡先、写真公表時の氏名などを問い合わせるために連絡します。お使いの端末の Instagram の通知設定（プッシュ通知）をオンにしてください。
- 連絡から 7 日経過しても返信がない場合は無効になります。

2 結果発表

町ホームページ、町公式 SNS、「広報みやこ」（令和 8 年 3 月号）などの町公式メディアで発表予定です。

3 表彰式・展示

最優秀賞、優秀賞受賞者は、みやこ町制 20 周年記念式典（3 月 20 日開催）で表彰を行います。

入賞作品は、令和 8 年 3 月 20 日に開催される「みやこ町制 20 周年記念式典」で展示予定です。

問合せ先

みやこ町役場 行政経営課

住所：〒824-0892 京都郡みやこ町勝山上田 960 番地

電話：0930-32-2511

メール：gyosei@town.miyako.lg.jp